

# NEWS RELEASE

平成28年2月19日

各 位

株式会社 東京都民銀行  
株式会社 八千代銀行

## 「マンション管理組合ローン」の取扱開始について

東京TYフィナンシャルグループの株式会社東京都民銀行（頭取 柿崎 昭裕）と株式会社八千代銀行（頭取 田原 宏和）は、下記のとおり「マンション管理組合ローン」の取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

本商品は、分譲マンション改修工事・耐震工事等に関するマンション管理組合の資金ニーズが高まっていることから、住環境整備のサポートを通じた地域貢献を目的として取扱いを開始する融資商品です。

東京都民銀行と八千代銀行は、今後もお客さまの利便性向上に努め、新たな商品・サービスの提供に取り組んでまいります。

### 記

商 品 名	マンション管理組合ローン
資 金 使 途	分譲マンションの共用部分にかかる改修工事・耐震工事および借換資金
ご利用いただける方	○マンション管理組合法人 ○法人格のないマンション管理組合 《資格要件》 ・マンション管理会社に管理業務を委託していること。 ・管理組合同規約において、管理組合の組合員、業務、役員（監事含む）、理事会、集会、総会および会計に関する定めがあること。 ・修繕積立金が、管理費や組合費と区分して経理され、健全な状況（未収金10%以内）にあり、適性に保管されていること。 ・融資を受けることについて、借入時まで管理組合の総会決議を得ていること（総会決議前の申込可）。 ・総戸数のうち賃貸割合が40%以内であること。
融 資 金 額	2億円以内（但し、以下のいずれか少ない方の金額まで） ・工事費用の80%以内 ・住宅戸数×150万円
融 資 期 間	10年以内
金 利	・当行に修繕積立金の保管口座がある場合 融資期間5年以内 1.875%、融資期間5年超 1.975%（固定金利） ・当行に修繕積立金の保管口座がない場合 融資期間5年以内 2.375%、融資期間5年超 2.475%（固定金利）
返 済 方 法	毎月元利均等返済（※毎月返済金額が「毎月の修繕積立金額」の80%以内）
担 保 ・ 保 証 人	原則不要
取 扱 店 舗	東京都民銀行の営業部店（インターネット支店、京王ステーション支店、出張所を除く） 八千代銀行の営業部店（出張所を除く）
取 扱 開 始 日	平成28年2月22日（月）

※審査の結果、ご希望にそえない場合もございます。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

東京都民銀行 経営企画部広報室 TEL 03-3505-2155  
八千代銀行 経営企画部IR課 TEL 03-3352-2295